

## 令和5年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和5年7月25日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)
- 4 出席委員(19名)
- |     |       |     |          |
|-----|-------|-----|----------|
| 1番  | 上村正朗君 | 2番  | 菅井晋一君    |
| 3番  | 富樫雅男君 | 4番  | 高田晃君     |
| 5番  | 河村幸雄君 | 6番  | 本間善和君    |
| 7番  | 鈴木好彦君 | 8番  | 稲葉久美子君   |
| 9番  | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君     |
| 11番 | 尾形修平君 | 12番 | 鈴木いせ子君   |
| 13番 | 川村敏晴君 | 16番 | 長谷川孝君    |
| 17番 | 佐藤重陽君 | 18番 | 山田勉君(遅参) |
| 19番 | 三田敏秋君 | 21番 | 小杉武仁君    |
| 22番 | 大滝国吉君 |     |          |
- 5 欠席委員(1名)
- 15番 木村貞雄君
- 6 説明のため出席した者(なし)
- 7 議会事務局職員
- |     |         |
|-----|---------|
| 局 長 | 内 山 治 夫 |
| 次 長 | 鈴 木 渉   |
| 書 記 | 中 山 航   |

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第82号令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)について、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第1** 議第82号令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)を議題とし、議第82号令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)について、総務文教分科会長、小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長、長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長、尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会  
(報告)

小杉総務文教分科会長 おはようございます。ただ今上程されている、議第82号令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。去る7月19日、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、副議長、副市長、教育長、政策監はじめ理事者出席のもと、総務文教分科会を開会いたしました。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。委員より、計上されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今年度2回交付される予定だと理解しているが、時期や上限額はどの質疑に、交付限度額は2億4,377万2,000円との通知を受けており、その内、今回、予算化をしたものが1億3,200万円となる。限度額に対して充当残額は1億1,100万円ほど残っており、今後、補正

予算等を計上する中で予算立てをしていく予定との答弁。委員より、物価高騰に対する補正内容はとの質疑に、交付決定は、低所得者の世帯向けの支援枠と電力物価高騰分となる。国へ1回目の計画提出は低所得者分の計画を提出しており、2回目については今回の補正同様に重点施策分を計上する形で計画しているとの答弁。第20款繰越金、第21款諸収入、第22款市債について質疑はなかった。次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第10款教育費について、委員より、文化芸術振興経費の演奏会事業委託料について、事業の内容は、との質疑に、実施するのは、吉田正記念オーケストラに企画運營業務を委託するが、同オーケストラについては、今年の9月にもコンサートを実施して好評を得たコンサートになるが、今年の12月24日にクラシックのほか、聞き覚えのある楽曲を演奏する内容になっているとの答弁。第14款予備費、第2条第2表地方債補正は質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

#### 総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 おはようございます。ただいま上程されている、議第82号令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る7月20日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長および理事者出席のもと、市民厚生分科会を開会いたしました。その審査概要と経過について報告いたします。初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後質疑に入ったが、質疑はなかった。次に歳出について、担当課長から説明を受けた後質疑に入った。歳出では、第2款総務費、戸籍住民基本台帳経費について、委員より、各種証明書のコンビニ交付が予定より増えているとのことだが、どのくらい増えているのかとの質疑に、当初1ヶ月あたり100件と見込んでいたが、実際500件~600件前後となっている。6月は1ヶ月で、市民税関係の証明を含めて598件であったとの答弁。委員より、コンビニ交付が増えることで、市民課等の窓口での交付は減ると思うがどうかとの質疑に、実際住民票については、令和4年と令和5年の比較で20%ぐらい減っている。他の印鑑証明や戸籍証明についても6%ほど減っている状況との答弁。委員より、コンビニ交付が進んで窓口交付が減ることで、今後、窓口の人員削減は期待できるのかとの質疑に、コンビニ交付により窓口での交付が減った部分もあるが、マイナンバーカードの利用によって添付書類が減った部分もあるので、今後の人員については状況を見ながら検討することとなるとの答弁。次に、第4款衛生費、新エネルギー推進事業経費について、委員より、地域脱炭素計画づくり支援業務委託料1,100万円とあるが、分かる範囲で内容を示してほしいとの質疑に、区域内の再生可能エネルギー導入に必要な情報の分析や、将来の温室効果ガス排出量に関する推計、将来ビジョン、再生可能エネルギー導入の目標などを行うこととしている。2050年までを目標とするシナリオにより、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことにしているとの答弁。他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報 告)

尾形経済建設分科会長 おはようございます。ただいま上程されている議第82号令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告いたします。去る7月21日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入ったが、質疑なく終了した。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。初めに第5款労働費については質疑なく、第6款農林水産業費に関して、委員より、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費として見込んでいる、稲作、畑作、畜産関係の事業者数はその質疑に、稲作経営者1,277名から営農計画書を提出いただいているので、それに近い数字になる。畑作は、昨年の実績を踏まえて140名を見込んでいる。畜産農家は、肉用牛14件、酪農2件、養豚5件、養鶏4件で、合計25件を見込んでいるとの答弁。委員より、市内にある養鶏場はかなり大規模なものが多いように思うが、対象になるのかとの質疑に、対象の畜産農家は、市内に主たる事務所を設けている事業所という形になるので、市外を本店としている大規模の養鶏業者については対象としていないとの答弁。次に第7款商工費に関して、委員より、プレミアム商品券の実施時期はその質疑に、商品券の有効期間は、10月7日から11月末までを予定しているとの答弁。委員より、プレミアム商品券はこれまでも実施してきたが、前年度までのものと違いがあるのかとの質疑に、生活者支援ということで商品券を発行するので、市で直接商品券の取り扱いをする予定であるとのこと。地域経済振興課と各支所で商品券の取り扱いをさせていただくとの答弁。委員より、申込みに関しては、9月1日号の市報でお知らせするのかとの質疑に、9月1日号に申込みハガキと取扱事業者一覧を掲載し、告知する予定であるとの答弁。委員より、インバウンドの誘客拡大事業の全体事業費はその質疑に、全体事業費としては950万円であり、国からの補助が675万円、自己負担が275万円になるが、その275万円のうち100万円を村上市負担と考えているとの答弁。委員より、以前からこういう取り組みはあったが、市の負担が100万円、全体の10分の1ぐらいであるが、その効果と検証がなかなか伝わらない部分もある。その辺は、どのように考えているのかとの質疑に、観光PR等は特に効果を検証するのは難しい面もある。今回の取組は、今までのように国内、国外を問わず、観光PRしていたという展開ではなく、コロナ禍後、外国人の旅行者が、回復の兆しがあり、1人当たりの旅行代金の支出額が高額になってきているので、村上市の食文化を堪能していただく商品を販売する予定で、少し高めに設定している。高額消費を望める観光客をターゲットにした新たな取組を実施しようと考えているとの答弁。次に第8款土木費については質疑なく、第11款災害復旧費について、委員より、農地農業施設と公共土木施設の災害復旧費の補正が計上されているが、この後に計画されているものはその質疑に、今後想定されるものは、高根集落の浸水対策、赤坂川の河川整備計画策定、そして、小岩内地内の沢の流路検討などである。また、小岩内地区は、他の工事が終わらないとできないような用水路の改修などが今後出てくる。林道については、今年度から本格的に着手しているが、橋梁部分など大きなものについては、今後の発注予定であるとの答弁。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第82号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

(午前10時17分)